



精神科看護管理ニュース



Vol. **117**

発行 日本精神科看護協会

2023/12/20

1 日精看から「精神科病院における障害者虐待防止の手引き」を発出します

この度、精神科医療現場における障害者虐待防止の具体的な取り組みの一環として「精神科病院における障害者虐待防止の手引き」を作成いたしました。本手引きは、精神科医療機関の障害者虐待防止に向けての準備や適切な対応に役立てていただける内容になっています。多くの関係団体にご協力いただき、作成した手引きになりますので、是非ご活用ください。

手引きのご紹介

1. 精神科病院における「障害者虐待」とは
2. 精神科病院における虐待防止措置
3. 障害者への虐待行為に対する刑事罰
4. 精神障害者への虐待の判断
 - 1) 虐待をしているという虐待者の「自覚」は問わない
 - 2) 障害者（被虐待者）の「自覚」は問わない
 - 3) 親や家族の意向が障害者本人から得た情報と異なる場合がある
 - 4) 人権擁護者としての業務従事者の役割に対する認識
5. 障害者虐待を未然に防止するための体制整備
 - 1) 精神科病院における障害者虐待防止チェックリストの活用
 - A) 体制整備チェックリスト
 - B) 業務従事者自己点検チェックリスト
 - C) 虐待行為のチェックリスト
 - 2) 精神科病院における業務従事者に対する研修
 - 3) 患者や業務従事者が利用できる精神科病院内の相談窓口の設置
6. 虐待防止委員会の設置と機能
 - 1) 虐待防止委員会の構成
 - 2) 委員会の機能
7. 精神科病院の通報義務と対応
 - 1) 障害者虐待を受けたと疑われる事案を発見した場合の通報義務
 - 2) 通報後の通報者の保護
 - 3) 都道府県等からの通報連絡を受けたときの対応

「精神科病院における障害者虐待防止の手引き」は、日精看オンライン「制度・政策」ページからダウンロードできます。

〔URL〕 https://jpna.jp/cms/wp-content/uploads/2023/12/JPNA_gyakutaiboshi-tebiki_20231201.pdf

●本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールでお送りしています

●本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理ルーム」でダウンロードできます

●配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください

●日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

1/2

2 厚生労働省から虐待防止措置に関する課長通知が発出されました

令和5年12月14日付けで、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課から課長通知として「精神科病院における精神障害者に対する虐待防止措置及び虐待通報の周知等について」が発出されました。

本通知では、精神科病院における業務従事者の精神障害者に対する虐待防止に関する意識向上、研修の実施、普及啓発など虐待を防止するために必要な措置の中身、業務従事者や患者等への虐待通報義務化の周知及び相談体制の整備について言及されています。また、病院で活用可能な院内掲示用ポスターと患者への配布資料のひな形も別添として示されています。

精神科病院における精神障害者に対する虐待防止措置及び虐待通報の周知等について

第1 精神科病院における精神障害者に対する虐待防止措置

- ① 虐待防止等に関するマニュアルや規定の整備
- ② 人権や権利擁護等に関する研修
- ③ 患者等からの意見聴取
- ④ 患者との接し方について話し合う場の設置等

第2 精神科病院における虐待通報の周知及び相談体制の整備

- ① 業務従事者及び患者等への虐待通報の周知
- ② 院内の虐待相談窓口の設置
- ③ 虐待相談があった際の対応

〈参考リンク〉

- （令和5年12月14日障精発1214第3号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長通知）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001178769.pdf>

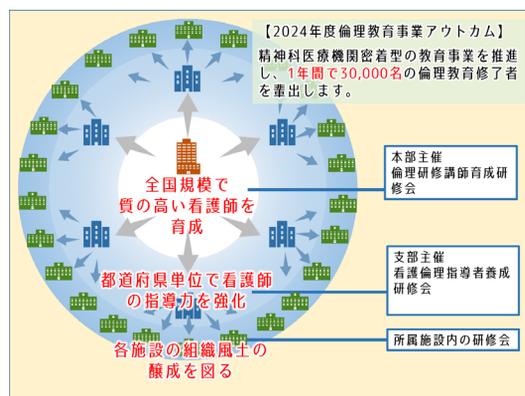
- 通知一覧のURL

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/gyakutaiboushi/tsuuchi_00007.html

3 2024年度から全国一律の倫理研修がスタートします！

【本部】 全国規模で質の高い看護師を育成
研修会名 倫理研修講師育成研修会
目的 看護倫理に関する学習指導や教育活動に携わる者を養成
実施方法 集合研修
研修時間 7時間（1日）
受講者数 50名

【支部】 都道府県単位で看護師の指導力を強化
研修会名 看護倫理指導者養成研修会
目的 倫理的観点から組織風土の醸成に資する能力を習得した指導者の養成
実施方法 集合研修
研修時間 4時間
受講者数 50名



●本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールでお送りしています

●本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者ルーム」でダウンロードできます

●配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください

●日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034